

日本学生支援機構

大雨による罹災世帯の学生に対する
緊急・応急(第一種・第二種)奨学金の募集について

記

標記の災害（災害救助法の適用地域は以下を参照）で罹災し、家計が急変（支出が著しく増大もしくは収入が減少）した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の募集がありました。

希望学生は、10月3日（金）までに奨学課（戸山キャンパス学生会館1階）に相談してください。

* 下記学生は対象となりません。

学年延長生・標準修業年限内で卒業できない学生・通信教育課程・科目等履修生

被害を受けたのが本人または保証人ではない場合（親族は不可）

* 高等学院・本庄高等学院・芸術学校・川口芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

（適用地域）

高知県：吾川郡いの町、高知市、長岡郡大豊町、
高岡郡四万十町

徳島県：那賀郡那賀町

広島県：広島市

京都府：福知山市

兵庫県：丹波市